

「精神障害者の地域移行の推進」に関する検討について（案）

1 概要

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、前半テーマである「地域における支援体制のあり方」では、重い障害があっても地域の中で生活が可能となるために必要となる支援について検討を行ってきた。
- 今後は、後半テーマの「精神障害者の地域移行の推進」について、下記3つの小テーマを設け検討を行う。

検討順	小テーマ	検討時期
①	入院中の精神障害者の地域移行に係る事項	令和5年10月～令和6年9月
②	地域移行関係者の人材育成に係る事項	
③	住まいの確保と居住支援に係る事項	令和7年1月以降

2 入院中の精神障害者の地域移行に係る事項/地域移行関係者の人材育成に係る事項の検討について

(1) 精神障害者の地域移行の現状

- 精神障害者の地域移行については、これまで精神科病院との連携のもと、精神保健福祉総合センターによる地域総合支援事業やピアスタッフと連携した普及啓発活動、保健所や障害者相談支援事業所による個別支援、障害者総合支援法に基づく個別給付サービスである地域移行支援等により取り組んできた。
- これまでの取組みにより、精神科病院から退院し、地域生活に移行できた者は一定数いるが、未だ多くの精神障害者が精神科病院への入院を余儀なくされている。また、新たに入院する者のうち1割は1年以上の長期入院に移行すると言われており、いわゆるニューロングステイを予防するための早期の介入が求められる。
- 本市におけるこれまでの取組みの蓄積から、審議会では次項に示す視点に基づき検討を進めていくことが必要であると考えます。

(2) 審議会における検討の視点

<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者が地域に安心して移行していくための支援者との関係構築の進め方</li> <li>家族等が安心して当事者を地域に迎え入れることができるための支援</li> <li>当事者の地域生活について、具体的にイメージを形成していくための支援</li> <li>当事者の地域移行に向けた支援に関するノウハウの整理・共有</li> </ul>
---

(3) 検討体制

審議会のもとに作業部会を設置し、具体的な検討を行う。上記検討の視点を踏まえ、作業部会の委員構成は以下の通りとする

区分	所属
座長	精神科医（仙台市立病院精神科部長 佐藤博俊医師）
副座長	学識経験者（福祉を専門とする大学教員）
委員	入院経験を有する精神障害当事者
委員	入院経験を有する精神障害者の家族
委員	ピアスタッフ
委員	精神科病院（看護師）
委員	精神科病院（精神保健福祉士）
委員	精神科病院（OT・PTなどのリハビリスタッフ）
委員	精神科訪問看護ステーション（看護師又は精神保健福祉士）
委員	障害者相談支援事業所
委員	障害高齢課または保健福祉課
委員	精神保健福祉総合センター

※詳細については、座長の意見を踏まえ決定する。